



かごしま 子育て支援企業を 紹介します♪



登録番号	35
登録日	平成21年8月3日

名 称	社会福祉法人 麦の芽福祉会
代表者職名・氏名	理事長 清原 浩
所 在 地	〒892-0875 鹿児島市川上町680番3
電 話	099-244-8201
ホームページアドレス	http://www.muginome-fukushi.or.jp
業 務 種 別	医療・福祉
業 務 概 要	社会福祉事業。乳幼児から老年期まで、安心して暮らせる地域生活援助のシステムづくりを目指しています。
行 動 計 画 期 間	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日
行 動 計 画 の 主 な 内 容	<p>目標 1) 妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月～ 社員へのアンケート調査, 検討開始 平成27年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布, 管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知 <p>目標 2) 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月～ 法人内広報誌等を活用した情報提供の実施 平成27年9月～ 育児休業中の職員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習会を実施 <p>目標 3) 平成32年3月までに、社員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間200時間未満とする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年9月～ 所定外労働の原因の分析等を行う 平成27年度～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施 <p>目標 4) 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性社員 … 計画期間中に1人以上取得すること。 女性社員 … 取得率を80%以上にする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年9月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施 <p>目標 5) 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年5月～ 相談窓口担当者の選定 平成27年5月 窓口担当者の研修, 窓口設置

こんな両立支援に
取り組んでいます

■小学生未満の子を持つ職員に対し、短時間勤務制度を導入しています。

■年次有給休暇の取得の推進。

■ノー残業デーの設定。

毎月19日を「育児の日」として、ノー残業デーに設定します。

■法人内託児所補助金制度

小学生未満の子を持つ職員（パートを含む全員）を対象に、法人内託児所を利用する保育料を一人当たり5,000円毎月法人が負担する制度を導入します。